

施策評価シート (平成28年度の振り返り、総括)

作成日 平成29年 04月 05日

施策 No.	3	施策名	バリアフリーのまちづくり
主管課名	建設課	電話番号	0285-83-8150
関係課名	都市計画課、区画整理課、水道課、下水道課、社会福祉課、いきいき高齢課、商工観光課、企画課		

施策の対象	・建物、道路及び公園 ・市民及び来訪者								
対象指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度見込
建物数(市有建築物数)	箇所	29	29	29	30	36	36	37	31
人口	人	82,584	82,136	81,511	80,929	80,698	80,590	79,422	80,200

施策の意図	・すべての市民が、安全で安心して暮らせるバリアフリーのまちづくりを推進する。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公共施設や民間施設を利用する際に、段差や階段などで不自由や不具合を感じている市民の割合は、市民意向調査による。 ・対象とする市の公共建築物は、市役所庁舎、市民会館、公民館、体育館など37施設。 ・対象とする市内の公園は105箇所、公衆トイレは26箇所(公園内トイレを除く)。 ・バリアフリー定義：段差の解消(スロープ)、車いす可能トイレ、手すり、点字ブロックや、必要に応じてエレベーター、自動ドア等を備えていること。 								
成果指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度基本計画目標値
道路を利用する際に不自由・不具合を感じる割合	%	44.1	40.0	43.7	41.5	45.4	41.8	41.2	39.0
公園を利用する際に不自由・不具合を感じる割合	%	27.9	24.4	29.7	27.9	29.5	27.7	29.1	25.0
建物を利用する際に不自由・不具合を感じる割合	%	33.8	32.9	35.0	36.0	37.9	37.1	36.2	33.0
交通機関利用時に不自由・不具合を感じる割合	%	43.8	42.8	44.4	42.3	44.2	44.8	42.1	40.0
民間施設利用時に不自由・不具合を感じる割合	%	34.1	31.9	37.4	36.0	36.2	35.0	36.4	34.0
バリアフリー化された市有建築物の割合	%	41.4	41.4	44.8	46.7	50.0	50.0	51.4	51.6
バリアフリー化された公園の割合	%	36.6	37.2	37.9	38.5	39.2	36.2	36.2	39.8
バリアフリー化された公衆トイレの割合	%	35.0	35.0	38.1	40.9	43.5	42.3	42.3	45.4

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・住民は、高齢者、障がい者、乳幼児のいる世帯などへの理解と関心を高めるとともに、所有する施設等のバリアフリー化に努める。 ・行政は、建築物、道路、公園などの公共施設のバリアフリー化に努める。 								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

○市民意向調査

・市民意向調査5項目「道路」・「公園」・「建物」・「交通機関」・「民間施設」に関して、段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の28年度の割合は、平成26年度に対し、「道路」「公園」「建物」「交通機関」においては減少しているが、「民間施設」は増加している。

○バリアフリー化市有建築物

平成28年度にバリアフリー化された建物数は、平成26年度と比較すると1箇所（もめん茶屋）増えて19箇所であるが、対象数も1箇所増えていることから、割合としては、平成26年度と比較すると50.0%から51.4%へと1.4ポイント増加した。

平成26年度：18箇所 / 36箇所、50.0%

平成27年度：18箇所 / 36箇所、50.0%

平成28年度：19箇所 / 37箇所、51.4%

○バリアフリー化公園

平成28年度に新設及びバリアフリー化された公園は無く、平成26年度と比較すると、対象数の見直しに伴い8箇所増えていることから、割合としては39.2%から36.2%へと3.0ポイント減少した。

平成26年度：38箇所 / 97箇所、39.2%

平成27年度：38箇所 / 105箇所、36.2%

平成28年度：38箇所 / 105箇所、36.2%

○バリアフリー化公衆トイレ

平成28年度に新設及びバリアフリー化された公衆トイレは無く、平成26年度と比較すると、1箇所増えて11箇所となるが、対象数の見直しに伴い3箇所増えていることから、割合としては43.5%から42.3%へと1.2ポイント減少した。

平成26年度：10箇所 / 23箇所、43.5%

平成27年度：11箇所 / 26箇所、42.3%

平成28年度：11箇所 / 26箇所、42.3%

28年度の
評価結果

（2）近隣他市との比較

・市有建築物のバリアフリー化の割合は、宇都宮市が72.9%（H27）である。
（真岡市のH27の数値は50.0%、県内他市町は公表なし）

（3）住民期待水準との比較

・「道路」を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より0.6ポイント減少した。

・「公園」を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より1.4ポイント増加した。

・「建物」を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より0.9ポイント減少した。

・「交通機関」を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より2.7ポイント減少した。

・「民間施設」を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より1.4ポイント増加した。

（考察・背景）

・「道路を利用する際に段差などで不自由や不具合を感じる人の割合」が高いのは、対前年度比較では減少したものの、既設歩道の段差が解消されていないことが原因と思われる。

・交通機関を利用する際に、段差などで不自由や不具合を感じる割合が高いのは、対前年度比較では減少したものの、列車やバスの乗り降りの際に段差があることが原因と思われる。

（市内2事業者のノンステップバスの導入率：平均51.4%（H28.3.31現在））

・平成11年に栃木県ひとにやさしいまちづくり条例が施行され、公共的施設の新築等を行う場合はバリアフリー化が義務化された。

（公共的施設＝公共施設+病院・劇場・商業施設等）

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

平成28年度のバリアフリー化の実績

○建築物

- ・もめん茶屋（多機能トイレ設置）
- ・根本山自然観察センター（テラスを全面改修するとともに、テラス出入り口の段差を解消）

○道路

- ・電線地中化による歩道のバリアフリー化（平成28年度までの実績）

主要地方道つくば真岡線（田町橋前後） 340m

主要地方道宇都宮真岡線・一般県道石末真岡線
（寿町交差点～真岡鐵道踏切） 858m

主要地方道真岡上三川線・一般県道西小埜真岡線
（並木町西交差点～市役所前交差点） 1,853m

主要地方道真岡那須烏山線（荒町交差点付近～大前神社手前） 713m

【合計】 3,764m

- ・主要地方道宇都宮真岡線の電線地中化による歩道のフラット化工事を実施中
（平成29年度完了見込み、L = 500m）

- ・一般県道西小埜真岡線を現道拡幅による歩行者と自転車走行空間の分離及び電線地中化工事を実施中
（平成29年度完了見込み、L = 450m）

28年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・ 既設公共施設については、段差の解消、スロープや手摺の設置などのバリアフリー化を図る。
- ・ 2階以上の既設施設については、エレベーターの設置などを検討する。
- ・ 新設公共施設については、バリアフリー化とユニバーサルデザインを基本とした整備を進める。
- ・ 電線地中化による歩道のフラット化を促進するために、国県道については県に働きかけをする。

28年度の
評価結果

補足事項

真岡市のバリアフリー定義

- ・車イス使用者が乗り降りできる駐車場があること。
- ・出入りに段差がないこと。段差がある場合はスロープを設けること。
- ・車イスに乗った人が一人で利用できるトイレがあること。
- ・階段やスロープに手摺が設置されていること。
- ・視覚障がい者のための点字ブロックが整備されていること。
- ・2階以上の施設にはエレベーターが設置されていること。
- ・出入り口の戸は、自動又は円滑に開閉して通過できる構造であること。